

# 第7回 須磨寺旗争奪少年・少女野球大会

日 時 : 令和 5年 8月19日(土) 8時45分～

場 所 : G7スタジアム神戸

主 催 大本山須磨寺  
運 営 西神戸須磨軟式少年・少女野球連盟  
 神戸西区少年野球連盟  
後 援 神戸新聞社  
協 賛 須磨区役所  
 ナガセケンコー株式会社  
 オリックス野球クラブ株式会社  
 明石吹奏楽団

## 第7回須磨寺旗争奪少年・少女野球大会 開会式 式次第

日 時 : 令和 5年 8月 19日(土) 8時45分～  
場 所 : G7スタジアム神戸

1. 選手集合 午前 8時15分 グラウンド内
2. 開会宣言 西神戸須磨軟式少年少女野球連盟 理事長 藤原 健男
3. 国旗掲揚
4. 前年度優勝旗・準優勝杯の返還並びにレプリカの授与  
6年生の部 優勝:花谷少年野球部 準優勝:枝吉パワーズ  
5年生の部 優勝:枝吉パワーズ 準優勝:神戸福田BBC
5. 挨拶  
主催者挨拶 ○ 本大会会長 小池 弘三  
○ 西神戸須磨軟式少年少女野球連盟 会長 志賀 久高  
○ 神戸西区少年野球連盟 理事長 室井 紀彦  
  
来賓挨拶 ○ 須磨区長 熊谷 保徳  
○ オリックス野球クラブ
6. 審判長訓示 光辻 慎二 西神戸須磨軟式少年少女野球連盟審判部長
7. 選手宣誓 須磨ライズ 主 将 池田 一穰
8. 始 球 式 投手 熊谷区長 捕手 長瀬 桜慶(宮川) バッター 小池大会会長
9. 閉会の言葉 神戸西区少年野球連盟 副理事長 佐伯 康裕
10. 選手退場

## 第7回須磨寺旗争奪少年・少女野球大会規則

- ① この大会の競技規則は当該年度「公認野球規則」及び「全日本軟式野球連盟競技者必携・学童野球の関する事項及び下記細則により試合を行う。大会特別規定を設け、その規定を優先とする。
- ② 試合は6回とし、80分を超えれば新しいイニングには入らない(時間制を採用する)決められた回数、時間が経過して勝負が決着しない場合は、抽選とする。
- ③ 決勝戦は6回とし、80分を超えれば新しいイニングには入らない。時間を超えて同点の場合は決勝戦のみ監督選択による1アウト満塁のタイブレークを1イニングのみし、それでも同点時は抽選とする。
- ④ ベンチにはチーム責任者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラーとし最大5名までとする。監督・コーチはユニフォーム(30・29・28番)を着用それ以外はユニフォーム着用は認めない
- ⑤ ベンチは組み合わせ番号の若い方を1塁側とする。試合会場を提供したチームは、1塁側もしくは3塁側を選択できることとする。
- ⑥ 大会試合球は連盟公認J球でナガセケンコー球を使用する。
- ⑦ バットは、連盟公認(JSBB)のみ使用できる。(木製も可能とする)
- ⑧ 捕手は必ず連盟公認のマスク、レガース、プロテクター、ヘルメット、ファルカップを着用すること。
- ⑨ 打者、走者、ベースコーチ、次打者は必ずヘルメットを着用すること。
- ⑩ 6年、5年ともボークは最初から適用する
- ⑪ 投手が投球姿勢に入った際には、ベンチから(選手、指導者を問わずグラウンド内および隣接する応援エリアを含む)投球を妨げるような声援は禁止する。
- ⑫ 監督、コーチは時間短縮のためタイムを求め、球審が認めたときは、選手に指示を与える。選手交代も同様に時間短縮につとめなければならない。  
なお、抗議できるのは監督のみとする。但しルールの確認行為のみとする。  
どんな理由があろうと相手(自)チームのプレイヤー及び審判員に対し、悪口、暴言を吐くことを禁ずる。
- ⑬ 試合におけるトラブルなどは球審または審判員の決定に従うこと。
- ⑭ シートノックは4分間とする(準々決勝から行う)  
投球練習は、初回及び投手交代時は7球・その他は3球とする。
- ⑮ グラウンドで発生した負傷は、主催者では一切のその責任は持たない。  
各チームで責任をもって対応すること。
- ⑯ 雨天の際の可否判断はそれぞれの担当役員から連絡するものとする。
- ⑰ 降雨、落雷等により試合を中止した場合、4回終了時で成立する。
- ⑱ チームは試合開始時間の45分前に本部席にメンバー表4通を提出し、先攻後攻のトスを行なう。
- ⑲ 得点差によるコールドゲームを決勝戦を含み採用する(3回以上 10点差・5回以上 7点差)とする。
- ⑳ その他運営面におけるトラブル等は、本部役員または担当役員の決定に従う事。
- ㉑ 新型コロナウイルス感染防止対策を各チームにて徹底して行って下さい。
- ㉒ 投手の球数制限を70球とする。試合中に70球に達した場合はその打者の打撃が完了するまで認める。  
牽制球、投球練習球は投球数には含まない。(ボークにもかかわらず投球したものは投球数に数える)  
過失により制限された球数を超えた場合、その打者の打撃完了まで認める。尚、ペナルティーは無い。  
【注】 投球数のカウントは本部が行う。チームがカウントした投球数と本部がカウントした投球数とに差異があったとしても、本部の投球数カウントが有効である。差異に対しての異議は唱えることは一切出来ない。但し、下記の時は、チームがカウントしていた、投球数を参考にして本部が投球数を確定する。  
(1)当該試合で本部での集計が出来ない状態。  
(2)試合中に本部での管理の不具合等により、投球数のカウントに支障がおきた場合。
- ㉓ 審判員または本部が試合中に給水が必要と判断した場合、適宜給水タイムを3分設ける。